

会 議 録

会議の名称	第1回小金井市行財政改革市民会議		
事務局	企画財政部行政管理課行政管理係		
開催日時	平成18年3月30日（木）午後3時00分～午後5時00分		
開催場所	市役所第一会議室（本庁舎3階）		
出席者	委員	大橋忠彦委員、中野利枝子委員、中谷麗子委員 河村 清委員、脇田洋志委員、戸張雅子委員 松井義侑委員	
	事務局	企画財政部長 吉岡伸一 行政管理課長 坂本 守、行政管理係長 上野利一 行政管理係 福井英雄、行政管理係 長谷川誠	
欠席者	林 育男委員、横田真理子委員		
傍聴の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可 ・ <input type="checkbox"/> 不可 ・ <input type="checkbox"/> 一部不可	傍聴者数	3人
会議次第	別紙1のとおり		
会議結果	別紙2のとおり		
提出資料	(1) 小金井市行財政改革市民会議委員名簿 (2) 小金井市行財政改革市民会議設置要綱 (3) 行財政改革市民会議の取組経過 (4) 歳入歳出等財政状況 (5) 財政力指数等の推移 (6) 決算状況の推移 ほか (7) 行財政改革による財政効果 (8) 職員数の推移 (9) 東京都26市の過去11年間における職員の削減率 (10) 東京都26市職員1人当たりの人口比較 (11) 小金井市における行財政改革に関する取組みの経過 小金井市第2次行財政改革大綱（改訂版・案） 小金井市第2次行財政改革大綱（改訂版・案）新旧対照表		

第 1 回小金井市行財政改革市民会議次第

日時 平成18年 3 月30日（木）午後 3 時

場所 市役所第一会議室（本庁舎 3 階）

1 開会

2 委嘱状の交付

3 市長挨拶

4 委員の自己紹介及び事務局の紹介

委員名簿〔資料 1〕

〔職員〕	企画財政部長	吉岡 伸一
	企画財政部行政管理課長	坂本 守
	企画財政部行政管理課行政管理係長	上野 利一
	企画財政部行政管理課行政管理係	福井 英雄
	企画財政部行政管理課行政管理係	長谷川 誠

5 会長及び職務代理者の選出

6 市民会議の役割及び過去の審議の経過についての説明－行政管理課長

小金井市行財政改革市民会議設置要綱〔資料 2〕

行財政改革市民会議の取組み経過〔資料 3〕

7 会議録の作成について－行政管理課長

8 市の財政状況についての説明－企画財政部長

歳入歳出等財政状況〔資料 4〕

財政力指数等の推移〔資料 5〕

3 市長挨拶

○事務局 引き続きまして、市長からごあいさつを申し上げます。稲葉市長、お願いいたします。

○市長 皆さん、こんにちは。今日は、第1回の行革市民会議に、大変お忙しい中をご出席いただきましてありがとうございます。また、2年間の任期で委員を快くお受けいただきましてありがとうございます。

小金井市は、まちづくりのおくれと、財政が非常に硬直化しているという大きな課題を持っております。私も市長に就任して7年がたつわけで、今度8年目に入るわけですが、これが最重要課題でした。おかげさまで、まちづくりも行革も一定の進捗は見たなという思いを持っています。

ただ、まちづくりにしろ、行革にしろ、まだまだ道半ばというところがあります。特に行革に関しては、これでいい、終わりということはございません。常に行財政の改革に努めていかなければならないと思っております。

そういう意味で、第1次行革が終わり、今、第2次行革ということでありまして、集中改革プラン等も含めて、小金井市の行革を進めてまいらなければならないと思っております。市民代表である皆様方のご意見をお伺いしながら、市政に反映させていきたいと思っております。

2年間という長丁場になりますけれども、小金井市の最重要課題であります行革を進めていく上で、大いに参考にさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局 引き続きまして、大久保助役のほうからごあいさつを申し上げさせていただきます。

○助役 助役の大久保でございます。私は、平成14年に策定いたしました第2次行財政改革大綱の作成等に関与しているところでございます。今、市長からお話がありましたように、都市基盤の整備とともに行財政改革が必要でございまして、市議会のほうは行財政改革調査特別委員会が設置されているところでございます。

行革につきましては、いろいろと職員の労働条件等にかかわる問題がありますので、いろいろと議論があるところでございますけれども、引き続き簡素で効率的な行政運営を行うために行財政改革を進めてまいりたいと思っております。

各委員の皆様におかれましては、いろいろとご質疑いただきながら、ご提案等をいた

だいて、できるだけ行財政改革を進めてまいりたいと思っているところでございます。

この会議につきましては、特に担当部局ではないですけれども、私といたしましては可能な限り出席させて、ご意見等を賜りたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

4 委員の自己紹介及び事務局の紹介

○事務局 ただいま河村清委員がお見えになりましたので、市長のほうから辞令の交付を……。

(委嘱状交付)

○事務局 どうもありがとうございました。

続きまして、委員の皆様にご自己紹介をお願いしたいと存じます。順番につきましては、ただいま50音順にご着席いただいてございますので、恐れ入りますが、この順番でお願いしたいと思います。

それでは、恐縮でございますが、初めに大橋委員さんからお願いいたします。なお、自己紹介につきましては、できましたら2分程度でお願いしたいと考えます。

○大橋委員 ただいま紹介いただきました大橋でございます。小金井市には、結婚と同時に昭和46年に移ってまいりまして、それ以来35年ほどご厄介になっております。非常に整った、安心して住める住宅地として、あるいは緑にいやされる町として、30数年間、ほんとうにいい町だなと、小金井市を愛しながら過ごしてまいりました。

私の職歴ですけれども、東京ガスに昭和38年に入社いたしまして、40年ちょっと、いたわけてございますけれども、その間の20数年間、企画関係におりまして、全社の基本計画とか組織論を担当したり、後半では、東大とか成蹊の非常勤講師もどうだという話がありましたものですから、それぞれ3年ぐらいやったり、何となく海外にいて、別に一旗上げるわけではないんですけれども、やりたいものだなと。東京ガスですとローカル会社ですから、あまり機会もないと思ったところ、マレーシアで都市ガス事業を合弁企業の形でやりましょうという話があったものですから、若手を20人ちょっと引き連れまして、今では300億円ぐらいの売り上げで30億円ぐらい利益が出る会社に仕上がっているということもしました。

昨年3月、退職いたしましたので、ここ1年あたりはのんびりしております、その

間、趣味にうつつを抜かす形が続いていまして、私の言葉で4Gというやつで、ゴルフもGですし、囲碁もGですし、それから、庭いじり程度ですけれども、ガーデニングと称すればGですし、最近、熱中しているのは孫のGで、グライドチャイルドとかチルドレン、その4つGがあつて、それなり忙しく、かつ楽しくやっていたんですけれども、ここへ来て急にこういうお話になりまして、これも、あえてつけますと小金井市ガバナンスということで、行革も立派にガバナンスだと思いますので、またGということで、5番目のGはまことに最近、急に来たので、これから勉強しなければいけないと思いますが、これまで30数年、私どもの家庭も何ら不安なく過ごしてこれたので、何らかのお役に立てばということで、こういう席にのこのこ出てきた次第でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○事務局 どうもありがとうございました。

続きまして、河村委員、お願いいたします。

○河村委員 河村です。最初の会議から遅れまして、すみません。年度末ということで、自分で仕事をやっているものですから、方々へ飛び歩かなければいけないということで、時間までに来る予定でいたんですが、ちょっと遅れました。

私、生まれは新潟でございまして、中学を卒業しまして、荻窪で、今現在、仕事は機械工具の販売をやっております。機械工具の販売といってもなかなかおわかりにならないと思うんですけれども、私どもが扱っているものは、工作機械をつくる時の部品とか、ねじとか、いろいろなものを加工する刃物とかそういうものの販売をやっております。現在、うちのお客さんは京セラさんがメインでございまして、実は、前に松井さんがお見えになれるんですけれども、昔、松井さんのところにお世話になったいきさつがございまして。

40年から、株式会社新光計器産業という会社を設立しまして、小金井でやっております。今現在は株式会社新光という名前にしております。40年からずっと小金井でお世話になって、現在、役職は、商工会の理事と武蔵野法人会の小金井北第2支部の支部長をやらせていただいております。そんなことで、商工会のほうの関係で、来ていただけないかということで、今回、ご推薦をいただいて参りました。

何もわかりませんが、皆さんとご一緒させていただいて、少しでも自分たちの

住む町がよりよくなるのであれば、こしたことはないと思っています。これからいろいろお世話になると思いますが、ひとつよろしく願います。

○事務局 どうもありがとうございました。

続きまして、戸張委員さん、お願いいたします。

○戸張委員 戸張です。よろしく願います。

私は、1991年から、小金井にはいろいろな方のおつき合いがありましたが、市民とさせていただきますからはまだやっと8年なんです。おとしまでは法律事務所の事務職員として門前の小僧をやっていたんですが、去年6月、弁護士が亡くなってしまったので、個人の法律事務所ですから、クローズしまして、それまで合間に、資格を持っておりましたホームヘルパーの2級を取りまして、今は週20時間ほどホームヘルパーをやっております。その間、小金井市消費者団体連絡協議会に顔を出しまして、市民としていろいろ勉強させていただいております。どうぞよろしく願います。

○事務局 ありがとうございました。

続きまして、中野委員さん、お願いいたします。

○中野委員 中野利枝子と申します。よろしく願います。

私は、平成12年と13年に緑中学校のPTA会長をしていたことがありまして、その後、子供たちを薬害から守る実行委員会とか、薬防協の小金井の推進委員から幹事もさせていただいております。今は、自分としても特に力を入れている、小金井市健全育成、北部地区の委員として、中学生を担当して活動しております。緑中のPTA会長をしていたとき、継続して学校運営連絡員もさせていただいております。

小金井に住んでから23年になりますが、とてもいいところで、私は都内に住んでおりましたから、こちらの穏やかな、緑豊かな町が大好きで、娘、息子がおりますけれども、結婚しても小金井に戻ってきたいと思うような市になってほしいと願っております。そうしなければ小金井は発展しない。育って行って外に出てしまうのではなくて、もっと根づいた生活基盤ができるような市になってほしいと思っております。

財政とか行政は、私は初めてのかかわりでございまして、教えていただくこと、勉強しなければならないことがたくさんあると思っております。今後ともどうぞよろしく願います。

○事務局 どうもありがとうございました。

続きまして、中谷委員さん、お願いいたします。

○中谷委員 小金井東町に住んでおります中谷麗子と申します。37年に結婚して、都心のほうから小金井に越してきたんです。今から43年か44年ぐらい前ですが、最初に小金井に来たときは非常に寂しくて、池袋に育っていたものですから、ホームシックにかかるぐらいに寂しい町だったんですけど、それからどんどん発達しまして、緑がどんどん少なくなっていくという状況の中で、子供2人を育てまして、PTA活動とか、もう一つ、子供を育てるときに、むさしの子ども劇場という、子供の健全育成のために親同士が集まって、いいお芝居とかいい音楽、文化に触れるという運動をやっておりました。

それが終わりましたから、小金井市の市民団体、それから、女性フォーラムとか女性ネットワークにかかわりまして、皆さんと仲よくして、小金井の中をよくしようという運動に携わってきておまして、2000年4月から介護保険が導入されたときから、介護保険のNPO萼（うてな）をつくりまして、そこで3年間、理事長をやりました、今は若い人に移って行って、活動しているんですけども、文化と福祉のことに關しては非常に私も関心がありまして、自分のライフワークは文化と福祉だと思っておりましたので、行財政改革というのは、私としてはちょっと難しくて、わからなくて、どうしようかなと思ったんですけども、わからないこととかいろいろなことを皆勉強しながら、何かやっていきたいと思しますので、皆さんの足を引っ張らないように勉強させていただきながら、小金井をよくするところに力を注いでいきたいと思しますので、よろしくお願いいたします。

○事務局 どうもありがとうございました。

続きまして、松井委員さん、お願いいたします。

○松井委員 松井でございます。小金井には41年間、過ごしてまいりました。長く住んでいるわりには小金井市そのものについての関心が薄くて、国政やらほかの選挙には関心があったんですけども、だんだんと小金井市そのものに住む時間も長くなってきてまして、最近では非常に大きな関心を持っております。

私は、ダイワ精工株式会社の社長、会長を卒業しまして、現在は名誉会長でございます。小金井はどうなるのかなということで、小金井市の市議会が必ずしもうまくいって

いないのを見たり聞いたりしまして、議会運営委員会に陳述書を出して、一人会派はいかななものかということをご提案いたしました。議会運営委員会で議論されて、私はそれを聞いていたんですけれども、いい議論になっていないなということで、陳述をさせていただきませんかと言ったら、どうぞ来てくださいということで、こちらに来て、私の信ずるところを述べさせてもらったりしました。

それやこれやで、いろいろと関心が深くなってきているものですから、こういう形で選ばれましたら、できるだけ積極的に、前向きに議論させていただこうと思っております。どうぞひとつよろしく申し上げます。

○事務局 ありがとうございます。

続きまして、脇田委員さん、お願いいたします。

○脇田委員 私、このたび小金井市行財政改革市民会議の委員を委嘱されました、電機連合ティアック労働組合の脇田と申します。

小金井市とのかかわり合いということで言えば、私自身は小金井市には住んでおりませんが、連合東京三多摩地協という組織がございまして、そちらのほうで、ここ小金井市、そしてお隣の武蔵野市、三鷹市を管掌する多摩東部第1地区協がございまして、そちらの議長を仰せつかっている関係で、今回、委員の委嘱という白羽が立ったのだと理解しております。

連合では当然、政治あるいは地元の行政とのかかわり合いを積極的に深めておりまして、ほかならぬ小金井市の稲葉市長も、私ども連合の推薦市長でございます。そういったことで、こちらの市職労のほうから推薦されたと理解しております。

とかく、地方自治体の行財政改革ということで申しますと、その市、行政側の職員の処遇等々とも密接にかかわってくるのだと理解しております。その一方で、小金井市、地元に住んで働いている方々も、我々が利益を代表している労働者でございます。

そういった意味からも、私は、この委員を務めるに当たっては、小金井市に住む働く人たち、それとは別に小金井市で働く人たち、その両方の側面から意見反映をさせていただきたいと思っております。どうかよろしくお願いいたします。

それともう1点、お願いですけれども、事前に配付されました資料1に、本日の委員の名簿がございまして、こちらに訂正をお願いしたいんですが、振り仮名が「わきたひろ

し」となっていますが、音読みで「ようし」と読みますので、もしお手元にございましたら、ご訂正いただければ幸いですと存じます。

2年間、よろしくお願いいたします。

○事務局

申しわけございません。名簿のほうは訂正させていただきます。

委員の皆さん方に自己紹介を賜りました。

続きまして、事務局の紹介をさせていただきたいと存じます。

当市民会議の事務局は、企画財政部行政管理課で担当してございます。私は、先ほど紹介させていただきましたが、担当の企画財政部長の吉岡でございます。よろしくお願いいたします。

次に、当市民会議の事務局を担当いたします、行政管理課長の坂本でございます。

続きまして、行政管理課の行政管理係長の上野でございます。

行政管理課行政管理係主事の長谷川でございます。

行政管理課行政管理係主事で、福井でございます。

以上の事務局体制で、この市民会議をお手伝いさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上で、委員の自己紹介及び事務局の紹介を終了させていただきます。

5 会長及び職務代理者の選出

○事務局

続きまして、会長選出に移らせていただきたいと思います。

会長につきましては、お手元にご配付させていただいてございます「小金井市行財政改革市民会議設置要綱」の第5条第1項の規定により、委員の互選となっております。

会長の互選につきましては、他の例によりますと、出席委員の中からどなたかに仮議長になっていただき、議事を進行していく例が多いわけですが、前回は、事務局が仮議長となって議事を進行して差し支えない旨のご意見をいただきました。

そこで、今回も特にご異議がなければ、このまま会長の互選に関する議事を進めさせていただきますと存じますが、いかがでございますか。

(「異議なし」の声あり)

○事務局

ありがとうございました。それでは、このまま議事を進行させていただきます。

それでは、直ちに議事に入ります。議題は、会長の互選についてでございます。

会長の互選についてお諮りいたします。会長の選出方法につきましては、特段ご異議がないようございましたら指名推選としたいと思いますが、いかがでございますか。

(「異議なし」の声あり)

○事務局 ありがとうございます。ご異議がないようございますので、そのように決定させていただきます。

ここで、必要があればご協議の時間をとりたいと思いますが、いかがでございますか。よろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

○事務局 では、どなたかご推薦をいただきましたら、お願いしたいと思います。

松井委員。

○松井委員 名簿の中から、特に具体的にはわかりませんが、学識経験者として選ばれた大橋さんが適任かなと思いますので、大橋さんを推薦申し上げます。

○事務局 ただいま松井委員から、大橋さんというご発言がございました。いかがでございますか。

(「異議なし」の声あり)

○事務局 ご異議がないようございますので、大橋委員さんに会長をお願いすることに決定させていただきますと思いますが、大橋さん、よろしゅうございますか。

○大橋委員 お受けいたします。

○事務局 ありがとうございます。それでは、ただいま選出されました大橋委員に、会長席にお着きになっていただきたいと思っております。

ここで、会長にご指名されました大橋忠彦様に、会長就任のごあいさつを賜りたいと思っております。よろしく申し上げます。

○会長 図らずも会長にご推挙いただきました大橋でございます。本来ですと、並みいる先輩、学識あるいは経験の大変豊かな皆様がおられる中で、私がこのような重責を担うのはいかがかということでございますが、せっかくご推薦いただきましたことと、先ほど申し上げましたように、ほんとうに小金井を愛しておりますし、これまで大変小金井にお世話になってきたという意味合いでは、何かしらのお礼ができたという気持ちも持って

おりますもので、ここであまり四の五の言うことなく、お受けすることにしたいと思っている次第でございます。

先ほど、市長からいろいろなこの会の使命についてもお話をいただいたわけですが、先ほども、こちらに来る前に、市のインターネットで見ましたところ、小金井市の審議会、正確に幾つか知りませんが、見た範囲では40幾つございまして、それに一々市長がお出になるわけにもいかないでしょうから、その中を選んで、この会にご出席いただき、かつ、ご訓示といたしますか、いろいろご指導もいただいたということで、私ども大変感激いたしております。

市長のご指摘にもありましたように、まちづくりといたしますか、都市の基盤整備という意味合いと、財政を中心とする再建ということは非常に大事だと思っておりますけれども、私自身の経験からいたしましても、10年以上前、新聞を見ましたら、小金井市が財政状況全国最下位と出ておりまして、この町はそんなに大変なことになっているのかと驚きもしましたが、そのときは東京に通勤するだけで精いっぱい、寝に帰ってきているだけの町だったものですから、何もできないまま来ましたし、ここへ来て、職員数についての見直しとか、それから、後ほどご説明があるでしょうけれども、経常収支比率も大幅に改善してきているという進展があるということで、大変に高く評価いたしておりますが、やはり先ほどの言葉でも、道半ばということでございますので、私ども委員として、一步でも前に進めるように対応できたらと思っております。

また、まちづくりの面でも、南口の再開発ということで、いよいよこれからつち音も大きく聞こえてくると思うわけでございますけれども、やはりほかの隣接市に比べると、インフラはまだまだ貧しいという感じはします。もちろんその反面では緑が豊かでございますけれども、それだけでは満足できない点もございまして、その辺についても、私どもとしてもいろいろ検討していく余地は大いにあるのではなかろうかと考えている次第でございます。

小泉首相も、改革なくして成長なしと言っておりますけれども、私も何か気のきいた言葉をあえて言えば、改革なくしてサステナブルな小金井市なしということで、やはり持続可能な基盤が、ファイナンシャルにも、エンバイロンメンタリーにも、いろいろなインフラストラクチャーの面でも、しっかりできて、サステナブルな、先ほどお

話にもありましたように、子供が戻ってきたいと言うような町にしていくことが非常に大事なキャッチフレーズだなどと思います。

そういう方向に今後とも持っていけるように、規定にもありますけれども、「市長に必要な建議、助言を行う」ということが、私どもの使命といえますか、役割でございますので、その辺に向けて、私自身は力量不足でございますけれども、皆様のご協力も得て、前に進めていければと思っておりますので、ぜひとも皆様方のご指導、ご協力のほどお願い申し上げます。

○事務局 ありがとうございます。

次に、職務代理者の指定に移りたいと思います。

職務代理者につきましては、「小金井市行財政改革市民会議設置要綱」第5条第3項の規定により、あらかじめ会長が指定することになっておりますが、本日は初対面の方もいらっしゃると思います。ここで必要があれば休憩をとらせていただきますし、会長のほうでご指名ということになれば、ご指名をお願いしたいと思います。

○会長 それでは、時間も限られておりますので、私自身この会議体に参加するのは初めてでございますけれども、これまで市の関係の方々あるいは委員さんにも、若干の方にいるようなご意見もいただきまして、その中で、中谷麗子さんは大変ご盛名がお高く、先ほどのようなごあいさつの中でも、少なくとも私には全くない、ご立派な経歴、ご経験も積んでおられますので、ぜひとも、職務代理者というより副会長という感じ……、これはやはり職務代理者と言うんですか。副会長と言わないですか。

○事務局 用語上でございますが、この会議の中では副会長という位置づけでも結構でございます。

○会長 呼び方というのは難しいですね。副会長と呼ばせていただきまして、ぜひともお引き受けいただければと思いますが、皆様いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○会長 それでは、全会一致ということで、中谷様に、普通の言葉では副会長、役所用の書面をつくる時はこういう名前で添付していただければと思いますので、よろしくお願ひします。

○中谷委員 謹んでやらさせていただきます。頑張りますので、よろしくお願ひします。

○事務局 ありがとうございます。今、大橋会長のほうから中谷さんというお諮りをいただいて、満場一致でご確認をいただきました。

 職務代理者に指定されました中谷さん、こちらのほうに席をお移りいただきたいと思
います。

6 市民会議の役割及び過去の審議の経過についての説明

○会長 今日配られました議事次第によりますと、1から5までが終わりまして、これから6
に移っていくことになると思います。市民会議の役割及び過去の審議の経過について
ご説明ということで、行政管理課長、よろしくをお願いします。

○事務局 行政管理課長の坂本でございます。それでは議事の6番目、当市民会議の役割あるい
は過去の経過について、若干報告させていただきたいと思います。

 資料2をご覧くださいと思います。「行財政改革市民会議設置要綱」がお手元
に行っていると思います。後からお送りさせていただいた資料の中に入っております。
ちょっと分厚いほうの資料でございます。

 先ほど市長からのごあいさつにもございました、この市民会議の設置目的は、市の行
財政改革を進めるに当たり、幅広い見地から建議、助言を得るために設けるというこ
とでございます。

 所掌事項につきましては、第2条に書いてあるとおりでございます。

 構成につきましては、第3条に、学識経験2名以内、市内の地域団体及びその他の団
体の代表5名以内、市民3人以内。市民につきましては、第2項で「公募とする」とい
う規定がございまして、今回の委員さんをご紹介しますと、会長の大橋さんが学識経験
で、学識経験の委員さんはもう一人、欠員でございまして、ただいま人選中でござい
ますので、決まり次第ご紹介したいと思います。2番目の、地域団体、その他の団体の代
表が、河村さん、中野さん、中谷さん、林さん、脇田さんでございます。それから、(3)
の一般公募の委員さんが、戸張委員、松井委員、今日ご欠席ですけれども横田委員、こ
の3名でございます。

 任期でございますが、先ほど市長の話にもございましたが、本日から2年間というこ
とになっております。「再任を妨げない」という規定もございまして、もしその後、

あれでございましたら、ぜひとも。一応任期は2年間でございます。

運営につきましては、今、会長と職務代理を互選していただきましたので、その規定でございます。

第7条に、会議の公開がございます。会議は公開ということになっております。本日も傍聴にお見えになっていただいております。傍聴の方からのご発言等でございますが、傍聴者からの意見については、従前どおり、会議前に傍聴の方に、今日の資料もお渡ししてございます。用紙をご配付して、感想、ご意見等を記入してもらい、会議終了後、事務局にご提出いただいております。傍聴の方が提出されたご意見等につきましては、事務局で取りまとめて、次回の会議通知と一緒に皆様のほうに、参考にお送りしております。従来そのようにしておりましたが、もしそれで差し支えなければ、そのようにさせていただきますしたいと思います。

要綱につきましては、大ざっぱでございますが、以上のとおりでございます。

それから、非公開の規定がございますが、今まで非公開にした例はございませんので、どうしても個人情報等を審議する場面があればと思いますが、多分ここでは個人情報に関する審議はないと思いますので、もし必要があれば会議に諮って非公開とすることができるということで、ご認識いただければと思います。

それから、過去の市民会議の取り組みでございます。資料3を参照しながらお聞きいただければと思います。

この会議は、平成9年1月30日に、第1期の委員が10人委嘱されました。当時の状況を若干説明いたしますと、平成7年度の決算では、財政構造の弾力を示す経常収支比率、これは、後ほど部長のほうから財政状況を説明するときに、あわせて用語の説明をいたします。経常収支比率が107.0%、多摩の平均が89.3%でございますので、小金井は極めて高い数値でございます。全国664市中最低という最悪の状態でございます。さらに、平成8年度決算における経常収支比率はもっと上がりまして111.4%で、全国平均89.1、多摩27市平均91.9を大きく上回っております。

このような状況の中で、このまま何ら手段を講じることなく推移していくと赤字再建団体に陥ることが必定であるということで、自主再建できなかった場合、住民福祉の後退を招き、市民生活に多大な影響を及ぼすということで、硬直化した財政構造を改善し

て、長期にわたる財政の健全化のための抜本的な対策の充実が必要であるということで、正規職員197人の削減と経常収支比率85%を目標にして、第1次行財政改革が平成9年9月に発表されました。第1期の委員の皆様には、第1次行財政改革大綱の策定に当たりまして、ご意見をちょうだいしております。

その後、市民会議に対しては、市長から、補助金の執行とか受益者負担の適正化、外部委託のあり方、組織の活性化について等の諮問が行われまして、順次、市民会議から答申をいただいております。

平成13年7月に、第1次行革は14年まででございましたが、そこで一定総括したわけですが、当時の長期に低迷する景気の問題とか政策減税の影響から、市の財政はなかなか好転いたしませんで、さらに行革を推進する必要があると判断いたしまして、第2次行財政改革について市民会議に諮問いたしまして、平成14年3月、「(仮称) 小金井市第2次行財政改革について」のご答申をいただきました。その答申あるいは市議会のご意見をもとに、平成14年6月に、第2次行財政改革大綱と実施計画を策定、公表して、平成19年までの6年間の計画で、現在進めております。

平成15年度に、現在の委員10名のうち、公募委員を3人入れるということで要綱の改正を行いました。これは市民参加条例に対応する措置でございます。第3期の委員は、平成15年11月26日から昨年11月25日まで2年間の任期で、審議をやっていただきましたが、その間のご審議は、特に諮問、答申はございませんで、第2次行財政改革大綱あるいは実施計画の進捗状況を報告しながら、その進捗状況に対するご意見をいろいろちょうだいして、市政運営の参考にしたという経過となっております。

本日、第4期目の委員さんとしてお願いしたわけでございますので、今後2年間、よろしくお願ひしたいと思います。時間がございませんので、非常に雑駁でございますが、設置要綱と、今までの委員活動についてご説明させていただきました。

以上でございます。

○会長 　　ただいま、報告事項という形で、市のほうからお話いただいたわけでございますけれども、質問等がございましたら。

○戸張委員 　　今ご説明にあったからいいんですが、平成9年1月30日から来まして、平成18年1月1日、これは第3期ではなくて、4期ですね。言わずもがなのことですがけれども。

○事務局 資料3の一番最後のところは、第4期でございます。大変失礼いたしました。

○会長 ほかはいかがですか。

それでは、先ほどの課長の報告で、公開の場合の意見の扱いということも含めまして、ご了解いただけますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○会長 この件については、報告について了承を得たということで扱わせていただきます。

7 会議録の作成について

○会長 続きまして、議事次第の7、会議録の作成について、よろしいでしょうか。

○事務局 会議録の作成でございますが、市の審議会とか検討委員会等の附属機関の会議につきましては、市民参加条例に基づきまして、原則として公開するというので、本会議も公開し、傍聴していただいております。また、会議の内容につきましては、個人情報を除きまして、会議録を作成して公開しております。

これから皆様方にいろいろご発言をいただくわけでございますが、会議録の発言については、市民参加条例の施行規則に、委員名を公表するというふうになっておりますので、どなたがこの発言をしたという委員名を載せて会議録を作成するようなスタンダードになっておりますが、それでご了解いただければ、従前どおり委員名、発言者名を載せて、セカンドネーム、姓だけでございますが、会議録を作成したいと思っています。

なお、作成した会議録の案につきましては、業者に出してテープ起こしをいたしましたものを事務局で若干調整しまして、次回の委員会議のご通知と一緒に皆様にお送りいたします。そこで内容を確認していただきまして、不都合な部分、あるいはご訂正する部分がありましたら、次の会議の冒頭に会議録の確認をさせていただきたいと思っておりますので、その折にご発言いただければ、そこで確認したものを正式な会議録として作成して、公開するというのでやっております。

もしそれでよろしければ、そのようにさせていただきたいと思っております。以上でございます。

○会長 以上の件、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○会長 よろしくどうぞ。

8 市の財政状況についての説明

○会長 続きまして、議事次第の8番、市の財政状況についての説明をお願い申し上げます。

○事務局 私のほうから説明させていただきます。資料4から、この関係の資料でございますが、数字が大変いっぱいありますけれども、なかなか何を言っているのかおわかりにならない点はあるかと思えます。一番上に、経常一般財源とか経常収支比率という、一般的に財政指標という形でお示ししてございますが、まず前段に用語の説明をさせていただきたいと思えます。

どうしてこういう財政指標等を算出していかといいますと、全国700強の自治体、同じ基準で財政のよしあしを比較させていただくということで、一定のルールに基づいて指標を算出していくということでございます。民間の場合は収益を上げることが第一義的な目的でございますが、地方公共団体の場合は、サービスのよしあしは、市民の皆さんからご納付いただいた税金がいかに効率的に、有効に使われているかということが一定の尺度、基準でございますので、財政指標を定めて、全国一律的な基準に基づいて比較しているということでございます。

まず、「用語の解説」と表題がついた資料がお手元に行っていると思えますが、この順番に沿いまして、簡単に私のほうから、財政指標は何を意味するのかをご説明させていただきます。

一番上にございます「財政力指数」は、地方交付税法の規定により算定いたしました基準財政収入額を、それに対する基準財政需要額で除した数値の過去3年間の平均値をいうわけで、地方自治体の財政力を示す指標として用いられます。資料のように、入ってくる収入を、市民サービスに振り向けるための需要額で除しまして、その数値が1を超えれば、比較的健全な財政運営をしている。1を割った場合は、必要な額よりも入ってくる額のほうが少ないわけでございますので、地方交付税等で国から補てんされて、全国一律なサービスを供するような形で運営するという形で、そういう意味合いでも、財政力指数というのは、その財政の健全さを見るために使われている指数になります。

小金井市の場合、財政力指数は、ここにございますように平成16年度決算、平成16年

度からさかのぼって過去3年間の平均値ということになりますが、1.033でございます。東京都26市の平均は1.036でございますので、小金井市、26市は、それぞれ1を0.033、0.036という形で、入ってくる額が出ていく支出をこの分だけ上回った形で財政運営がなされているということでございます。一番下に、東京都の類似団体の平均が0.962とございますが、1を超えない部分につきましては地方交付税等で補てんされながら、ほかの団体と同じような市民サービスを供せるような形で財政的な運営がなされているということでございます。

2番目に、「経常収支比率」につきましては、市の財政構造の弾力性を測定する比率でございます。その算出につきましては、経常的経費に充当された経常一般財源等の総額に対する割合でございます。人件費、扶助費、公債費の3つを義務的経費と言いますが、これは容易に圧縮することができません。これらの経常的経費に、地方税、普通交付税を中心とする経常一般財源がどの程度消費されているかによって、財政構造の弾力性を測定しようとするものでございまして、歳入構造と歳出構造をリンクさせた総合的な指標でございます。

経常収支比率の適正な水準につきましては、一般には70から80%と考えられておりますが、これは、通常の財政運営において、おおむね経常一般財源の20から30%程度を保有することが、普通建設事業等の臨時的経費の支出水準を保持するとともに、赤字改善のための財源として確保することが望ましいということから、このような形で言われているわけでございます。

小金井市の平成16年度決算における数値は、資料にもございますように、92.8%でございます。その下に、26市平均が91.3%、それから、小金井市、国分寺市、昭島市、東久留米市を東京都26市の状況類似市と言います。状況類似市は、国の地方交付税等の算出の際に、財政の状況とか人口、地域の面積が同じような状況にある自治体を、一定の区分をしているわけございまして、小金井市は、3の5という区分に基づきまして、東京都26市の中では、先ほど言いました4市が状況類似市という形で分類されているということで、私どもは26市の比較を行います。同じような状況にある状況類似市との比較も一定の重きを置いて対象にしているということでございます。

こういう形で、平成16年度、直近の計算数値の経常収支比率が92.8、26市が91.3、そ

れから都下類団が94.3ということで、92.8の場合は、例えば7.2%程度が、義務的経費ではない、ほかの投資的経費に振り向けられるだけの余力があるという見方をされておりまして、この数値が低ければ低いほど、経常的な経費以外の、市民サービスに向ける経費がそれだけ潤沢にあるという見方をされているということでございます。

括弧の中は、これは後ほど説明いたしますが、臨時財政対策債、それから減税補てん債という、一般的に赤字債と呼ばれる起債が認められているわけです。臨時財政対策債という要素は、本来は財政力指数が1を下回った場合は、足りない分を普通交付税で国から補てんされるというルールになっているわけでございますけれども、国も今、借金を多く抱えてございます。国が普通交付税を各地方団体に交付する余力がなくなってきているわけです。本来は普通交付税として交付されるべきで、だから、その財源を国がきちんと保障しませんが、地方財政は破綻してしまうわけです。そういうことを回避するために、借金をしなさいよ、借金することを認めますよと言っているわけです。それが、臨時財政対策債とか減税補てん債という起債です。

その起債を算定の根拠に加えない場合が、括弧の中の数字になるわけです。本来は、臨時財政対策債に相当する額は、小金井市もかつては普通交付税として交付を受けてございました。ですから、かつてのルールでいけば当然、市の自由に使える歳入として交付されるお金でございますので、それを算定の根拠に入れたのが括弧の外の数字でございます。ですから、全国一律に比較いたしますのは括弧の外の数字ということで、括弧内の数字につきましては、一応参考のために算出した指標ということでご理解いただきたいということでございます。

次は、「公債費比率」は、借金の比率です。これは、標準財政規模に対する、公債費に充てる一般財源の割合をいうわけで、一般的には10%を超えないことが望ましいとされております。小金井市の平成16年度決算における公債費比率は8.1%でございました。26市平均が8.5%ということで、小金井市は、公債費比率はほかの団体と比べて低いという状況にあります。これは裏を返せば、今まで借金をするに値する大きな事業になかなか取り組めなかったということが、今の借金の少なさをあらわしているわけでございますけれども、今後、今まで手をかけてこられなかった大規模な事業がメジロ押しに続きます。そうなりますと当然、地方債に依存せざるを得ない部分もございますので、公

債費につきましては、今後、若干増嵩の傾向にあると見込んでございます。

その下の、「義務的経費」は、資料に書いてございますように、市の歳出のうち、その支出が義務づけられる経費でございまして、人件費、扶助費、公債費の3つでござい
ます。

「投資的経費」につきましては、資料のとおり、施設整備などに要する普通建設事業、それから災害によって被害を受けた施設を復旧するための事業費などをいしまして、小金井市における平成16年度決算における投資的経費比率は7.0%でございました。これは、単年度の投資的経費比率としては非常に低い数値でございましたけれども、皆さん方、既にご案内のとおり、小金井市は暫定予算が続きました。16年度は約半年間の暫定予算でございました。ですから、市長が提案した、当初予算に計上した学校建設とかそういう普通建設事業が、暫定予算のために16年度に執行できなくなってしまったんです。そうしますと、投資的経費の比率が当然落ちますので、そういう特殊な事情もあって、16年度は投資的経費比率が非常に低い数値にとどまってしまったということでございます。

「人件費比率」が一番下でございます。人件費比率とは、資料にございますように、歳出総額に占める人件費の割合でございまして、人件費とは報酬、給料、諸手当、年金等、勤労の対価として支払われる一切の経費をいしまして、消費的経費の中でも、義務的経費としての意義が強いものとなっております。したがって、この割合が大きいほど財政運営の硬直化の要因となっております。

数字のほうは、後で特徴的な部分をご説明いたしますけれども、人件費比率は極力低いほうがよろしいということです。少数精鋭で、少ない職員体制で、より大きな市民サービスに、市民の皆さんからご納付いただいた税を充てていることが一番の基本でございます。

次のページをめくっていただきまして、「減税補てん債」とは、平成6年度における個人住民税等にかかる税制改正に伴う地方公共団体の減収額を埋めるために、平成6年度から8年度まで、それから、平成10年度から11年度、平成11年度から当分の間、措置できるとされた起債でございまして、借金ですね。

本市では、平成17年度までに減税補てん債は111億1,000万円を発行してまいりました。

当然、毎年度、償還に充てている経費がございますので、平成17年度末の現在高は56億200万円程度でございます。近い将来には政府の制度減税が廃止されます。そういう関係で、この赤字債、特別債は発行できなくなるということでございます。

次は、「臨時財政対策債」でございます。従来、地方財源の不足の大半を、国の交付税特別会計の借入金で措置いたしまして、その償還を国と地方が折半して負担する措置が講じられてまいりました。これが、平成13年度の地方財政対策におきまして、国と地方のさらなる責任分担の明確化を図るため、平成13年度から15年度の間に限り、地方財政法第5条の特例として臨時財政対策債を発行することとし、さらに平成16年度の地方財政対策におきまして、平成16年度から18年度まで延長して、この特例債の発行が許可されてまいりました。

小金井市における臨時財政対策債の平成17年度までの発行額は、59億9,000万円程度でございます。平成17年末現在の残債高は59億4,000万円ほどでございますが、臨時財政対策債につきましても、現在の地方財政対策では平成18年度までという形になってございますけれども、普通交付税の措置が旧来の制度に戻らない限り、この地方債が発行できなくなりますと、地方財政は、小金井市のみならず全国的に立ち行かなくなります。

といいますのは、国と地方の借金が現在5兆7,000億円程度でございます。地方の借金が2兆7,000億円程度ございまして、中央の財源不足を臨時財政対策債に依存しているわけですが。臨時財政対策債という制度がなくなって、それにかわる地方財源の確保の道が保障されない限りは、地方団体はほとんど倒産してしまいます。

ですから、平成19年度以降も、現在の臨時財政対策債にかわる措置がとられると思えますけれども、現在、具体的な方向性はまだ示されていないということです。

それから、(赤字再建団体)は、資料のとおりでございます。赤字額が、実質収支、年度決算が終わりまして、歳入歳出の乖離部分が、赤字のほうで20%以上になりますと、起債の発行が制限されます。赤字再建団体、準用団体と言っておりますけれども、小金井市は平成16年度決算では、実質収支、黒字額が10億強でございましたから、赤字額が20%となりますと、小金井市の一般会計の規模が300億円といたしましても、60億円の赤字を出さないと再建団体には陥らないこととなりますが、今は大変不安定な地方財政の環境にありますので、いつこのような状況が小金井市に訪れないとも限りません。当

然、こういうことにならないように、日々の努力をしていくということでございます。

一番下の、「標準財政規模」でございますが、普通交付税の算定の仕組みを通じてあらわすものでございまして、その団体の標準的な一般財源の規模を示すものでございます。小金井市の平成16年度決算における標準財政規模は、193億929万4,000円でございます。

これが、主な財政指標の説明でございます。

時間の関係もございまして、今、私が説明した財政指標、資料をお見比べいただきながら、特徴的なところを説明させていただきたいと思っております。

まず、資料4「歳入歳出等財政状況」でございます。左側に「年度」という形で、昭和45年を最初に、直近の決算の平成16年度まで数値を並べてございます。1970年から2004年の34年間です。

その右側に、職員数でございます。昭和45年当時は662名の職員でございました。これが、昭和48年度から1,000人を超えることとなります。1,000人台に突入いたしました昭和48年度は、その前年の47年に比べますと、単純比較で247名もの職員数がこの1年間で一気に急増したわけでございます。

どうしてこのような事態に陥ったかといいますと、先ほど人件費比率のところ、人件費比率は低くて、そこで生み出された財源を市民サービスに向けるほうが市民にとっては当然よろしいわけですが、247名も一気に大量の職員を抱えることになったのは、一番大きいのは、ごみの収集業務の直営化です。47年まではごみ収集を民間に委託しておりました。その民間受託会社が、経営が立ち行かなくなりまして、かといってごみ収集業務をストップするわけにはいきません。町をごみであふれさせないという手だては当然必要だったわけでございますけれども、当時の市政執行者の判断といたしまして、委託していたごみ収集業務をすべて直営に切り替えたのがこの年でございます。ここで一気に職員数が1,000人を超えたということでございます。

当然、昭和48年の右側のほうに目を移していただきますと、先ほど言いました「経常収支比率」が真ん中辺にございます。経常収支比率は、財政の健全性を示す一番の代表的な指数だったわけでございますけれども、47年には92.3%だったのが、翌48年の決算では100.7%になってしまったということです。これは大変なことなわけです。

その右隣に、「人件費比率」がございませう。47年が27.0%であったものが、翌48年には36.7%という形で、大きくはね上がってしまった。これだけ義務的経費の増嵩を、この1年間で一気に招いてしまったということで、小金井市が、先ほどどなたか委員さんの自己紹介でもございましたけれども、全国ワーストという数値を記録した端緒をつけたのがこの年でございませう。ここから、小金井市の大変苦しい、厳しい財政運営を余儀なくされる時代が続いたわけでございます。

経常収支比率を見てみますと、48年の100を超えたこと、そこから3年ほどは100を超え、辛うじて99.9になったこともございませうけれども、また100を超えました。100を超えるということは、ルール上からいきますと、市民サービスに振り向ける経費はほとんどありませんよということですよ。ほとんど人件費、扶助費、公債費の義務的経費に振り向けざるを得ませんよということをおっしゃっているわけですので、小金井市の大変ひどい財政の環境がこの辺にあったと思います。

どうして昭和53年のあたりから2けた台に戻ってきたかといいますと、だんだんバブルの前兆に入ってきたわけですよ。ですから、増嵩する義務的経費を打ち消すような税収入が確保されてきたということで、この辺はちょっと陰に隠れているんですけども、実際には根深さは、まだまだこの中で潜在的に根づいていたということで、バブル崩壊後の平成6年度あたりから大きく頭をもたげてきた義務的経費の圧迫が、また経常収支比率等にあらわれてきているという状況でございます。

人件費比率につきましても、ひどいときには、昭和51年度は45.2%でございました。これは歳出総額の半分近くが人件費に充てられていたということですよ。民間ではとても考えられないことがこの時代にはあったということで、大久保市長、稲葉市長のときに、第1次、第2次行革に着手したわけでございます。

その結果が、じわじわとでございますけれども、財政指標にあらわれてきているということで、直近の平成16年度決算における経常収支比率は92.8、人件費比率は27.5と、他市との比較では若干小金井市が遅れをとっている部分はございませうけれども、このような状況にまで回復してきたということで、特に人件費比率につきましても、団塊の世代の退職がここ四、五年で完了いたしますと、職員の平均年齢は相当若返ります。そうしますと、人件費はさらに相当な圧縮ができるということで、経常収支比率は80%の後

半に近づいていくでしょうし、人件費比率も10%台に突入すると私どもは見てございます。これが資料4でございます。

次は、資料5「財政力指数等の推移」でございます。今、特徴的な経常収支比率とか人件費比率をご紹介しましたがけれども、表側に、それらの指標を並べまして、小金井市、東京都26市、全国の状況類似市、東京都の状況類似市の4市を、それぞれを比較した場合どうであったかをお示しするもので、平成2年度から平成16年度までの間の決算数値を並べてございます。個々の数字の説明は時間の関係でできませんけれども、ご覧になっていただきたいと思います。

それから、資料6「決算状況の推移」ということで、平成12年度から16年度までの歳入歳出をそれぞれ、性質別と申しまして、その経費の性質ごとに分類して比較、並べた数字でございます。

ここで特徴的なところだけお話いたしますと、まず歳入のところ、一番上の「市税」が、平成12年度は56.0%、これは歳入総額に占める割合です。直近の16年度決算でも56.4%と、小金井市は市税が歳入の半分以上を占める財政構造であるということです。ほかの市との比較の中でも、市税に占める割合は高いです。市税の中でも、特に個人市民税の割合が非常に高いです。法人市民税は、ほかとの比較では、5億強しかありませんから、大変少ないです。それから都市計画税も当然、公園用地とか大学用地、学校用地が多い関係で、ほかとの比較では少ないです。たばこ税も少ないです、5億強。ほかの自治体では8億、9億、こういう状況などもあります。小金井市は個人市民税に依存する市なんです。ですから、景気の動向が個人の所得を低く抑える状況になれば、たちまち市政にはね返ってくるという状況にございますが、収入の中でも半分以上を市税が占めます。

細かい数値、個々の説明は、今回は省略させていただきまして、下のほうに歳出があり、一番上に「人件費」があります。人件費も、平成12年当時は99億5,400万円だったんですけれども、平成16年度決算では81億で、ここでも17億ぐらいの人件費改革がなされてきているということです。第1次行革で198名、第2次行革で100名を超える職員削減の結果が、人件費に数字としてあらわれてきているということでございます。さらにこれから改革を進めていく予定でございますので、義務的経費の最たるものの人件費は、

さらに圧縮が図られていくということでございます。

次は、「平成16年度 26市 市税比較」という形でございます。先ほど言いましたように、小金井市が個人市民税に依存する割合と、法人市民税等の状況はどうだという形で、八王子から西東京までの26市の数字を並べてございます。これも後ほどご覧になっていただきたいと思います。他の数字も、資料の26市との比較の中で、それぞれ数値を掲げてございます。

時間の関係でご説明は省略いたしますけれども、これからの行革の市民会議は、財政問題の議論は当然、切っても切れない最大のテーマになってくると思います。ですから、まず小金井市の置かれた財政状況はどうかということをごきちんとしていただいた上で、ほかとの比較で、市民の皆さんにお納めいただいている税金をいかにより多く市民の皆さんに還元していくかという観点で、これからご議論いただきたいと思いますので、今日お示しした資料はそのときの参考にしていただきたいと思っております。

また、より詳細な説明は、この後も市民会議でご質問等があれば、お答えしていきたいと思っております。今日はこの程度でございます。

○会長 どうもありがとうございます。

○事務局 資料の訂正をさせていただきたいと思っております。資料4「歳入歳出等財政状況」で、部長がさっき説明したところでございます。表頭の横に行きまして、後ろから5番目ぐらいに「公債比率」というのがございます。これは「費」が抜けておりますので、申し訳ございません、「公債費比率」でございます。ご訂正をお願いいたします。

それから、その公債費比率を下に追ってもらいますと、平成16年の数字が「8.1」となっておりますが、「8.7」の間違いでございます。ご訂正をお願いします。以後こういうことのないように気をつけますので、よろしく願いいたします。

○会長 今後の議事の進行との関係がありますので、坂本課長にお尋ねしますが、ご案内では、3時の会議開始はよろしいんですが、およそのめどとして何時までというふうにお考えですか。それによって質問の聞き方も、全部出したら切りがなくなるでしょうし。

○事務局 特に会議時間は決まっておりますが、従来の例ですと、およそ2時間以内でやっただいておりますので、皆様のご都合で、若干の延長は、時間をいただければいいと思っておりますが、目安はおおよそ2時間というふうに、皆さんの申し合わせで……。

- 会長 あまり時間に拘束し過ぎるのもいけないと思いますけれども、今のお話もごさいますから、そうしますと残りは45分ぐらいにしないと、まだたくさん議題も残っておりますが、とはいえ疑問点を残したまま行くのもなんですから、ご質問をどうぞ。
- 協田委員 用語の解説については、別に小金井市での特別な用語ではございませんね。一般的にこのような用語が使われているということで、ここで理解できなくても、持ち帰って調査することは可能ということですね。
- 事務局 はい。決算統計と言いまして、全国一律の、総務省の示したルールに基づいて財政指標を出しているわけです。ですから、小金井市だけがこういう考え方でこういう数値を計上しているということはございませんので、どこの市、沖縄へ行っても、北海道へ行っても皆同じ基準で出した数字でございませぬ。
- 協田委員 総務省ですね。
- 事務局 はい。
- 松井委員 一般の会社だと、内外作費と言って、社内に取り込めば内作で人件費が増える、外注すると人件費は減るけど外注費が増えるということで、内外作を同じにしないと人件費の比較はできないですけども、直営にしました、人件費が増えましたということは、外作費用がその何割か、非常に大きな部分がとんと減るわけですが、内外作はどうやって見るんですか。
- 事務局 松井委員さんが言われるように、人件費で減らされて、今まで市が直営でやっていた仕事を直接雇用の人間がやらなくなって、それを外に出す場合、物件費というのが入ってくるわけです。だから、人件費で計上していた額がそっくり物件費にっていましたら、何の行革にもならないわけです。ただ、人件費の減った分が物件費にあって、それがどうなるかという分析が、この中ではできていないんです。
- 松井委員 本来はひもつきで、人件費が減った分、これだけ物件費が増えてはいますけれども、減る率が大きいということで解析して、発表していただかないと分かりませぬね。
- 事務局 そうですね。そこが……。
- 会長 通常の民間企業ですと、財務会計の規則にのっとってやる分析とあわせて、管理会計と称して、これは別に法律にあるわけではないけれども、経営感覚の目から必要なものは別に数字をつくる。私ども、総額人件費管理と称しまして、人件費として直接ではな

いけれども、それにすり変わったとか類似のものは皆、一把ひとからげにしてみても数字を掛ける。それで、いい方向に行っていればよろしいし、そうでなければ悪いというのは、そういう事例があるということだけ、ちょっとお話しさせていただきました。

○松井委員 はい、結構です。

○会長 ほかにいかがでしょうか。

会長の私あまり手を出してはいけませんが、ここで出るのは、いわゆる一般会計だと思うんです。意外と特別会計というのは、私の乏しい知識で言うと、年総額の4割ぐらいはあると。特別会計で550億ぐらいですか。

○事務局 小金井市の特別会計は、国民健康保険特別会計、下水道事業特別会計、受託水道事業特別会計、老人保健医療特別会計、それから介護保険特別会計です。この中では、すべての会計ではないですが、特別会計は本来、自助努力で収支を合わせて、独立採算でやっていくのが趣旨なわけですが、既に国保会計は、国保制度は破綻していますので、介護についても厳しい状況です。ですから、小金井市は、国民健康保険特別会計に対しても、予算規模は81億ぐらいございますけれども、約11億ぐらいの繰り出しです。財政支援をしているわけですね。介護についても9億ぐらいしていますか。

ですから、特別会計は独立採算が基本ですが、一般会計からの財政支援を行わないことには、国保の加入者の負担が一気に増えてしまうわけです。そういう関係があるわけですが、国保会計は一般会計からの支援をするということは、一般の市民の皆さんから、国保に加入されていない市民の方の税金を国保に投入することですから、一方では、保険料の二重払いというとらえ方をされることもございますので、それが大変大きな悩みでございます。

○会長 そういうことで、一般会計についての分析と並行してというか、あわせて特別会計についても、概論的なところで結構ですが、何らかの情報として分かるような形を、すぐに次回とは申しませんので、いずれご検討いただければ。

それではよろしゅうございますでしょうか。ここは幾らでも出てくると思いますけれども、とりあえずここで一たん、8番を終わらせていただきます。今回はこれで質問等は終わりにします。

9 小金井市における行財政改革の経過説明

○会長 9番目の、小金井市における行財政改革の経過説明ということで、坂本課長、お願いします。

○事務局 時間が押しておりますので、本日お配りして大変恐縮でございましたが、資料11の表に、取り組みの経過を大まかにまとめておきました。言葉で説明するより表のほうがよろしいと思ひまして、まとめておきましたので、この中で幾つかご説明させていただきたいと思ひます。

先ほど企画財政部長の説明にもございましたが、平成6年、経常収支比率がまた非常に悪化したというあたりをとらえて、市のほうで、上から2番目にございます、平成6年5月に、財団法人日本都市センターに行政診断を委託しまして、その結果が翌年2月に報告されました。それによりますと、これは一つの報告のあれで、ほかにもいろいろあったわけでございますが、一番のポイントは、職員数が類似団体に比較しておおむね200人多いという診断書をいただきました。

これを何とかしなければいけないということで、平成7年4月に、そこにありますように、行財政再建推進本部、これは庁内の行革の最高推進機関でございますが、設置いたしまして、今年の3月までの間に159回、会議を開いて、行革の方向を決めております。

その後、下がりますと、平成9年1月に、先ほど申し上げました、この市民会議の第1期の委員が委嘱されております。その年の9月に、いわゆる第1次行革大綱が策定されておまして、以下、いろいろ答申等もございます。

次のページに行きまして、平成14年6月に第2次行革大綱が策定されておまして、現在その進行中でございます。

この資料につきましては、お目通しいただきたいと思います。

資料7をごらんいただきたいと思います。グラフと表でございますが、第1次、第2次の行革の一つの成果でございます。16年度までは決算数値、17年度、18年度は予算数値でございます。先ほど松井委員のほうからお話ございましたが、いわゆる直営でやっていた場合の人件費と、アウトソーシングした場合の物件費の差額が出ます。それを、私どもは一つの財政効果と考えておまして、下のほうの表に、細かくて恐縮ござい

ますが、業務運営の簡素効率化、人件費の抑制、執行体制の確立、歳入の確保等、いろいろやってみまして、平成10年度から平成18年度予算までで、おおよそ48億の財政効果を得ることができたのではないかと推定しております。そういうふうにお読みいただければと思います。

資料8が、この間の職員数の推移でございます。平成6年4月1日が1,024人、17年4月1日が787名ということで、下の表にございますが、その間、福祉、まちづくり、あるいはごみの収集等で、57名の新規の増員をしつつ、237名の職員の純減をしてきたという成果を表しているものでございます。

なお、気がつかれたと思いますが、先ほど部長が説明した資料4の一番左側の職員数の数字と、この数字がちょっと違っております。資料4の一番左側の数字は、派遣職員も入れた数字でございます。いろいろな一部事務組合とか、ほかのところに派遣した職員の数字も入れた数字でございます。資料8の数字は、市が直接人件費を払っている数字で、派遣職員を抜いてございますので、そのようにご理解いただきたいと思っております。

それから、資料9につきましては、過去11年間における職員数の削減率ということで、平成17年4月1日は、小金井市は第2位でございます。平成16年4月1日は第1位でございましたが、清瀬市さんのほうで一定の努力をされたようでございまして、第2位になりました。もともと職員が多いというお話もございますが、一定の努力の結果だと思っております。

この数字も、先ほどの資料8の数字と若干違っているのは、教育長さんと、組合の在籍専従の方が1人いらっしゃいますので、その方を含めた数字で、地方公共団体定員管理調査の数字をここに載せておりますので、2名ほど違っております。そのようにご理解いただきたいと思います。

資料10は、26市の職員1人当たりの人口比較でございます。小金井市は、残念ながらと申しますか、まだまだ直営事業が多いということで、26市中17位となっております。そのようにお読みいただければ結構でございます。

大変時間がなくて申しわけなかったんですが、一応、資料11をお目通しいただければ、おおよその行革の経過がおわかりになると思っておりますので、非常に雑駁でございますが、

説明は以上とさせていただきます。

○会長 ありがとうございました。

ご質問ございましたら、よろしくどうぞ。

○脇田委員 資料10で、職員1人当たりの人口比較ということですが、職員1人当たりの世帯比較というような資料はございませんか。

○事務局 それはつくってございませんでした。もし必要でしたら次回以降お示しいたします。

○脇田委員 どういう世帯がいるかというのは地域性によるでしょうけれども、基本的に税収、特に小金井市のように、個人税の歳入が多くを占めるところにおいては、人口というよりは、職員1人当たりの勤労人口が何人いるのかという比較もする必要がございますね。勤労人口というのはなかなか出てこないでしょうけれども、世帯ということであれば、世帯所得というのはおおむね、幅はあるものの一定のゾーンにおさまりますから、それを見ないとちょっと分からないのかなという気もするんです。お子さんがやたら多い市などですと当然この数値は大きくなります。下のほうに、人口の多いほうがいいですから、上のほうに上がってきますね。逆に、核家族、もっと言えばご夫婦だけで住まわれているような世帯が多ければ、この数値は、1人当たり人口ですと下がってくると思うんです。そういう資料がもしあれば、あったほうがいいなど。

○事務局 世帯数は分かっておりますので、すぐ出ますので、よろしければこの次に出させていただきます。

○会長 小金井はたしか所帯当たり2.1とか2.2ぐらいでしょう。

○脇田委員 逆に、そうですね、世帯当たり人数がわかれば、この数値が出ますね。

○松井委員 さっきの職員数の発表で、資料4、8、9で、3つ違う。そのたびに説明を入れられるわけですが、統一して、うちはこの数字を使うということでやれば、比較もできるし、説明も要らないという意味で、ぜひいつかの時点で、うちが使っているのはこうだということによろしいと思うんですけれども、専従と教育長がいるとか、いないとかいうのは、関係ないですね。

○事務局 そういう意味では、この会議では、資料8にお示しした数字を今後使わせていただきたいと思っております。派遣とか抜いた数字、市が直接給料を払っている職員の数字を使わせていただきたいと思います。

○会長 以上でよろしゅうございますでしょうか。

10 第2次行財政改革大綱（改訂版・案）の説明と質疑、意見交換

○会長 それでは10に参りまして、第2次行財政改革大綱（改訂版・案）の説明と質疑、意見交換。

○事務局 先ほどからご説明しておりますが、現在小金井市では、第2次行財政改革大綱及び実施計画を策定いたしまして、平成19年末を目標に完全実施に向けて取り組んでおります。一定の成果につきましては、先ほどご報告させていただいたとおりでございます。

資料につきましては、ナンバーを振ってございませんが、大綱の（改訂版・案）を使って説明させていただきます。

平成16年12月に、政府で、今後の行政改革の方針と、いわゆる新行革の方針が出されて、総務省が平成17年3月29日に、地方自治体における行政改革の新たな指針を策定して、総務事務次官名で自治体に示しております。その内容を大きく申し上げますと、行財政改革大綱を持っているところは見直しなさい、あるいは、ないところは作成しなさいということと、平成17年を起点として21年度までの5年間の集中的な改革プランを公表しなさいということでございます。

この通知は、地方自治法に基づく助言ということでございますが、東京都は、この通知に基づいて、各自治体に対して集中改革プランをどういうふうにつくるのかというアンケート、あるいはヒアリング等を何度もやってきておりますので、私どもも一定、対応するというところで、現在考えております。

集中改革プランというのは、先ほど申し上げましたとおり、平成17年度を起点として、おおむね21年度までの5年間を標準期間として、その間の事務事業の整理統合、指定管理者制度の活用を含む民間委託の推進、あるいは定員管理適正化などの取り組みの計画ということでございます。また、その計画を、できるだけ具体的な指標を用いて、わかりやすい形で住民に示しなさいということをご求められております。

総務省としては、自治体から報告されたプランを各自治体間で比較できる形で公表していくとしておりますので、本市としても、現在までの行革の成果を他団体との比較で説明して、今後の行革の目標を市民の皆さんにお示しして、ご理解、ご協力をいただく

よい機会というふうに思っておりますので、この総務省の助言に対して、一定の対応ということにしております。

その内容は、お配りしました、第2次行財政改革大綱（改訂版・案）でございます。本文につきましては、時間がございませんので、新旧対照表、本文に下線をつけた部分を書き直し部分でございます。新旧のほうは、後ろについてございますので、ご参照いただきたいと思います。本文についてもご意見をちょうだいしたいわけですが、主に、（改訂版・案）の20ページ以降をお開きいただきたいと思うんですけれども、そこに実施計画の改訂版が載っております。

「1 業務運営の簡素効率化」という項目がございます。一番上に「窓口業務時間帯の見直し」、これは休日窓口のことですが、ここから21ページの真ん中までが、第2次をつくるときに提案した、取り組んでいるというか、項目でございます。（継続項目）は、第1次からの継続でございます。

21ページの一番下に、（追加項目）がございます。「予算編成事務の検討」から、22ページの下「公民館業務の見直し」までの部分が、改訂版をつくるに当たりまして、私どもが提案させていただいた追加の項目でございます。これについては、先ほど申し上げました、庁内の行革推進組織であります推進本部にもかけてございまして、職場のほうにも一定説明してございます。ただいま開会中の議会にも、行財政改革調査特別委員会に報告して、ご意見をちょうだいする手続を進めております。市民会議の皆さんからも、この見直しに際して、主にこの部分で、こういうこともぜひ取り上げたほうがいいのかというご意見をちょうだいできれば、一定、内部的な手続、審議を経て、盛り込んでいきたいと思っております。

以下、同じように見ていただきますと、22ページの下、「（2）民間委託等の推進・指定管理者制度の活用」でございますが、24ページの一番下、（追加項目）として「有料自転車駐車場業務の見直し」から、25ページのすべてが、改訂版をつくるに当たりまして提案させていただいた追加の項目でございます。この項目は、ほとんど指定管理者制度の導入でございます。まだまだ指定管理者は幾つかあるわけですが、現在考えられるものをここに載せてございます。そのように見ていただきますと、（追加項目）というところが、今回、見直しに当たりまして私どもが提案させていただいたとい

うことで、現在、市議会のご意見を聞いているところで、できましたら市民会議の委員の皆様方のご意見もちょうだいして、よりよい集中改革プランをつくって公表していきたいと思っております。

続いて説明しますと、29ページの人件費のところがございます。「職員数の見直し」に、人員計画がございます。人員計画の平成21年度が690という数字になっています。平成17年4月1日が、実数でいくと787でございますので、18年から実数を空欄にしてございますが、第2次行革、それから、今説明しました改訂版でプラスする改善項目がすべて達成できたとすると、21年度末には職員が690人になるという推定の数字でございます。

なお、この数字には、この間の増員は見ておりません。もう一つ、市には再任用制度がございますが、小金井市の場合は、再任用は定数内でやっております。再任用を希望する人が多くて、うまく職員と置きかえられれば、例えば定年になった人を、職員を新規採用しないで、再任用の方にそのポストについていただくことができれば、正規職員の減という形にできますので、再任用の状況によっても、この数は変わってまいります。そこは含んでおりませんで、あくまでも第2次行革と集中改革プランに載った項目をすべて達成した場合の、推定の数字ということでご理解いただきたいと思っております。

このプランについて、先ほど申し上げましたように、具体的にご意見をちょうだいできればということで、今後の進め方とも関連してお話ししますと、できれば次回の会議までに、事務局のほうにファクス、メール等で具体的なご提案をいただければ、次の会議に、まとめて事務局のほうでご提案して、そこで一定の審議をして確認いただいたものを市民会議のご意見としてちょうだいしたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

○会長 どうもありがとうございました。

次の会議につきましては、別途ここで審議いたしますが、配付資料によりますと4月19日と書いてありますので、それまでにとという含みですね、日程は多少動くでしょうけれども。

○事務局 そうですね。時間がなくて申しわけございません。

○会長 大変大部のものについて、限られた時間でご質問、ご意見をいただくのは大変ですけ

れども、何かございましたら。

○松井委員 再任用は見ていないということは、定年で20人やめられて、そのうち10人が再任用になったら、その人は人数に見ないということは、その10人は雑給か何かで見るとですか。何で見るとですか。20人の定年退職になった、その20は職員が減った。再任された10人は、人数にはカウントしないんですね。

○事務局 通常の場合は、20人定年退職しますと、特に削減の目標がなければ、20人新規採用するわけでございますが、このような場合は、正規職員とほぼ同じ時間数、30時間でございまして、再任用の時間数で、正規職員のかわりに仕事をする。要するに一人前の形で仕事をしているからということで、いわゆる定数、正規職員は形としては減るんですけども、そこの仕事を再任用の方にやっていただくということで、新規採用しないでも済むという……。

○松井委員 それは職員数には入るとですか、入らないんですか。

○事務局 入らないです。正規職員には入れておりません。

○松井委員 それは、雑給とかアルバイトとか、そのたぐいですか、物件費の。

○事務局 いえ、人件費になります。

○松井委員 人件費で、人数に入れない人件費。

○事務局 そういうことになります。予算定数は787名ですけども、再任用職員は、通常の人件費の中に、それに要する経費を還付して、人件費としては計上いたしますけれども、職員の定数としては787名という形で計上して、再任用と正規職員の関係は、そういう非常に微妙な関係で、変わりますので、本来は再任用で対応すべきところが、再任用で対応できない場合には、また職員の補充をするという形になりますので……。

○市長 一般的に、再任用の場合には、例えば20人がやめたというと、本来であれば、他の市などは20人の新規職員を入れて補充するんですね。

○松井委員 原則、全部補充ですか。

○市長 そういう形のところが多いです。うちはそれをやらないで、やめた人間を再任用で入れる。定数には入らないけれども、数を減らしていくということで、大体再任用というのは、正規職員のもらっていた給与の3分の1ぐらいになってしまうんですけども、再度勤めていただくということで、定数の欄からは外してしまうけれども、穴は再任用

で埋めるという形なんです。ですから……。

○松井委員 一般の会社で言えば、やはりアルバイトとか嘱託、それで給料は雑給ですよ。だから、人件費の枠内にはあるけれども、大体3分の1ぐらいになるから、1人としてカウントしないということですね。

○市長 そうですね。定数の中には入らない。

○松井委員 大体3分の1ぐらいと見ていいんですか。

○事務局 そうですね。ですから、正規職員のかわりに3人で置きかえることができると、そこに約600万ぐらいの財政効果が出て、ただ、再任用の人は2年ぐらいで終わります。その後、再任用で補充できない場合は正規職員で補充するというルールがございます。ですから、あくまでも正規の職員の定数だけでも、再任用で置きかえられる場合は再任用で置くということで、ほかの市の場合は定数外でやっておりますけれども、うちは定数内でやっております。一定の財政効果がそこで見られる。

○松井委員 定年でやめられたら、ほぼ全数採用するという考え方は、小金井市はないんですね。

○事務局 全員が希望しませんから。

○松井委員 失礼、定年退職で再任がない場合に、新規で同じ頭数だけ採用するのが原則ですか。

○事務局 その業務について削減するという行革の方針がなければ、補充するというのが原則になっています。

○松井委員 でも、全体としては絞ろうというのだから、転用なり何なりで、原則あと何年か採用しないということではないんですね、今は。

○事務局 業務によって違うわけですね。

○市長 ただ、やめていかれる数を再任用と新規採用で補充しているということにはならないですね。やはり数は、数字で見るとおり減ってきております。

○松井委員 これから119人とか、減らしていこうという方針ははっきりしているわけですね。

○事務局 しています。

○松井委員 正規職員は690になり得るという理解でいいわけですね。再任用は職員ではないという……。

○事務局 再任用はこれに入っておりませんので、再任用が使えれば、これより数字は下がります。

- 松井委員 再任用制度を使えば、この690よりも下がり得る。
- 事務局 可能性があります。
- 脇田委員 要するに人員計画というのは、すべて正規従業員でそろえた場合の適正な人員計画であるということですね。そういうことですね、再任用が入っていないということは。
- 事務局 はっきり言うと、正規職員の給料をもらっているというか、100%給料をもらっている職員の数という、正規職員の数。
- 脇田委員 ちなみに再任用の方というのは、3分の1ぐらい給料の差があるということですが、フルタイムで3分の1なんですか。
- 事務局 週30時間です。
- 脇田委員 週30時間という決まりですか。
- 市長 4分の3という感じですね。
- 脇田委員 4分の3時間働いていただいて、賃金は3分の1になる。
- 事務局 そうです。
- 松井委員 ほぼ例外なくそういう給与待遇で、再任を希望される方で市が必要だと思う方は採用していくということでもいいわけですね。
- 市長 そうですね。本人が希望して、市が必要とすれば再任用でとる。要するに年金が先送りになっている間を確保するという考え方もありますし、市のほうとすれば、行革を進めるという考え方もあります。私、先ほど決裁をしたんですけども、二枚橋焼却場というのがあります。あそこの職員の再任用をさっき決裁したときには、調布市の給与制度を使っているんですね。小金井、府中、それと調布の職員でやっているわけですけども、20万を超える再任用職員の給与なんです。小金井の再任用は16万ということで、小金井の職員は3級にランクされておりまして、普通、他市は4級なんです。そういう意味ではちょっと小金井の再任用の職員は、待遇があまり芳しくはないということになります。
- 松井委員 わかりました。
- 会長 私も、1点質問ですけども、18ページに、「第2次財政健全化計画の策定」とございますが、それはどんな内容になりそうで、いつごろ出てくるのか。それと、この改革会議で、その審議の中で、関与するというのか、何か出てくるのか、出てこないのか、

そのあたり。

○事務局　　もともと第2次行革の大綱には健全化計画がついておりますので、ご覧いただいたらと思いますが、これは、さっき申し上げました追加項目はこれでいいのか、あるいはこれよりもっと増やすのか、減らすのかという論議を経て、改善項目が全部決まりませんと、うちのほうでは財政効果が出せません。全部決まりますと、担当課のほうに、これをやることによってどれだけ財政効果が期待できるのかという照会をいたしまして、それをまとめたものが健全化計画というふうにご理解いただきたいと思います。ですから、すべて結論が出ないとできないということで、今回はその確認ですから、その次あたりの会議にご報告できると思います。

○松井委員　　再建推進本部を中心にしてまとめるということですね。

○事務局　　将来的にはそういう手続で、職場のほうからも幾つか新しい提案が上がってきておりますし、多分、市議会のほうからも幾つかご提案があると思いますし、市民会議の皆さんのほうからもご提案があると思いますので、それを最終的に事務局でまとめて、市の推進本部で最終決定をするという形になろうかと思います。

○松井委員　　それと、この行革市民会議とはどういう接点があるんですか。

○事務局　　ですから、最終的に、先ほど申し上げました市の行財政再建推進本部、これは理事者と部長職でつくっておりますが、そこで最終確認をするときのご意見をちょうだいする……。

○松井委員　　吸い上げて、まとめはそちらでやりますと。

○事務局　　そういうことです。できましたら、市民会議は個々の委員さんのご意見ではなくて、市民会議としてご確認いただいたご意見をいただければ幸いです。

○松井委員　　それは、会長、どういうことになるんですかね。別途に会議を開くということですか。

○会長　　次の日程と絡めて、時間の制約もありますから、ここで一緒に議論したらいかがでしょうか。

11 今後の会議の進め方及び日程について

○事務局　　それで、先ほど申し上げましたとおり、今日は時間がなくて、あまり内容的な審議はできなかったんですけども、一応資料に目を通していただいて、追加項目を幾つかお

話ししましたけれども、このほかに、最近言われております、これは例えばの話ですが、事業仕分けとか市場化テストという大きな問題がございます。こういうものも入れるべきだというご意見がありましたら、委員さんのほうから個々にご提案をいただいて、うちのほうで一つのペーパーにまとめますので、それをこの次の会議にお示しして、会議としてどれとどれを確認するかという作業をしていただければ、それをうちのほうで、推進本部で最終的に決定する場合の、市民会議としてのご意見として承るということがございます。

ですから、この次の会議で、個々の委員さんからいただいたものを、一定の論議をした上でご確認いただければと思います。もし、そのために何度か委員会が必要でしたら、準備いたしますが、年間の回数も決まっておりますので、できましたら、この次の会議でおおよそご確認していただく……。

○会長 大変大きい宿題が急に出てきた感じですが、そうすると、皆様方のスケジュール上のご都合もあると思うので、次回やるやつをこの辺と、市の側も全体の流れがありますから、その中でいつごろにはやっておかないといけないというものもあるでしょうし、こちらはこちらで個別の都合もあるし、日程を決めて、その中で、今おっしゃった各項目について建議できるような項目をどうまとめていくかということについてお諮りしたいと思いますけれども、次回の日程について説明してください。

○事務局 今日会議次第にお示ししましたが、私どものほうでは、4月19日の水曜日を予定させていただければ大変ありがたいと思います。約20日間ぐらいでございます。その間に、事務局のほうに、メモでも結構でございますので、いただければ、うちのほうでまとめさせていただきます。

○会長 粒としては大きからず、小さからず、ここにあるような項目立てということですね。

○事務局 大きな問題でも、小さな問題でも、ご提案いただいて、皆様のほうで論議いただければよろしいと思いますので、特に制限は……。

○会長 まずは日程について、ご都合はいかがでしょうか。全員10名出席というのはなかなか難しいですけれども、極力多くの委員さんに参加していただけるようにしたいと思えます。

○中野委員 時間は……。

- 松井委員 3時－5時でいいですね。
- 会長 第2庁舎ということは、ここではなくてということですね。
- 事務局 向こうの8階建ての庁舎でございます。その801で、8階でございます。通常の会議は向こうの庁舎でやらせていただきますが、今回はあいておりませんでしたので、こちらをとらせていただきました。
- 会長 ご都合の悪い方、ご発言いただきたいと思います。
- では、おおよそさそうなので、この日に決めまして、今日ご欠席の委員の方にはもちろんご通知いただいて。
- 事務局 それで、ご意見をいただく方法は何でも結構でございます。最悪、電話でお話しいただいたものをメモをとらせていただいても結構でございますので、メール等につきましては、通知にメール番号と載っておりますし、ファクスあるいは郵便でも、何でも結構でございます。
- 会長 締め切りは、19日の前の金曜日とか木曜日ぐらいですか。
- 事務局 ぎりぎりでも結構でございます。
- 会長 では、中1日として4月17日までに、とりあえずは委員個別のアイデアとか方策提言ということで、行政管理課長あてでよろしいわけですね。そして、取りまとめていただいて、次回の19日に全体の審議の対象にして、この会議体としての意見という形でまとめて……。
- 松井委員 たびたびいろいろなことを言って申しわけないですけども、前のやつが、平成14年6月に第2次行政改革大綱になっていますね。それで、次のやつが全く同じタイトルで(改訂版)平成18年、今度これを主としてやるんでしょうけれども、混同しやすいですね、「第2次」、「第2次」で同じタイトルで。第3次とか、これとこれは違うんだということをはっきり分かるように、(改訂版)でいいんですかね。もうちょっと……。文章だけ読むと、第2次って、どちらのやつを読んでいるのかなという感じがあるんですけども。
- 事務局 計画期間が、私どもは19年まで持っておりましたので、それでいいと思っていたんですけども、総務省のほうで、21年度まで2年間延ばしてやりなさいというご指導ございましたので、改めて第3次をつくるということになりますと、非常に手間がかかり

ますし、第2次がまだ終わっていないということで、今回は見直しで対応しよう。あくまでも集中改革プランとして公表することに対応するというごさいますので、ちょっと分かりにくいですが、改訂版とさせていただきます、第2次行革をあくまでも基本線にして、その見直しということで考えておりましたので、紛らわしくて申し訳ないですが、第3次とつけるには……。

○松井委員 ぜび改訂第2次とか、わかるように考えていただければ、そのほうがいいと思います。

○事務局 考えさせていただきます。

○会長 その点はよろしくお願ひしたいと思います。

○脇田委員 質問よろしいですか。先ほど、こちらの実施計画について特に意見を欲しいというご要請がございました。これの見方をお聞きしたいんですが、この中で、何もタイトルがない表と、(継続項目)と表記されている表、その次に(追加項目)という表。そうすると、(継続項目)と書かれていないものは継続しないのかなというふうに受け取ってよろしいですか。

○事務局 何も書いていない、最初からある表は、第2次行革をつくるときに新たに考えた項目、平成14年6月に出た項目で、継続というのは、平成9年に第1次行革でやり切れなくて、継続になっている項目です。追加というのは、今度見直しをするときに、私どもで考えて、これを入れようと提案している項目です。説明不足で申し訳ございません。

○脇田委員 分かりました。そうすると、継続項目の中に、備考に「実施済み」と書かれていない項目は、9年からずっと実施できていないということですね。

○事務局 そういうことをごさいます。

○脇田委員 それで今回、先ほど追加項目について重点的な検討をということも言われたような気がしたんですが、それは間違いないですか。

○事務局 実は、何も書いていない最初からの項目と継続の項目については、今回は、市としてはあまり手を触れないという方針でやっております。

○脇田委員 もう決まってしまうということですね。

○事務局 はい。実施年度を延ばして猶予を持つとかそういうことはしないで、当初の予定どおりやっていたきたいと。ですから、最初の項目と継続項目については、よほどいろいろ社会情勢が変わって、これは無理だというのは、1つ2つ落としたものはございま

すが、この点については手を触れないで、あくまでも追加項目の部分で、今回は入れていこうということが基本的なスタンスでございます。

○脇田委員 分かりました。それだと検討する内容の量が分かる。

○事務局 そうですね。全体ではなくて、最後の部分だけで。

○会長 それでは、大変でございますけれども、これまでの市民生活あるいは他市との比較を、かくあるべしということがあれば、先ほどの日にちまでによりしくお願いしたいと思えます。

○事務局 もし検討に必要な資料等が必要でしたら、ご請求いただければ、できる範囲で対応したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

12 その他

○会長 この会議体は、行財政改革という大テーマでございますから、あまり時間が、何時までだからそろそろなどと言っているような生易しいものではございませんけれども、ちょうどいいぐあいに流れてきましたので、その他とか、何かございましたら。

○事務局 先ほどの要綱のところでは省略させていただいたんですけれども、若干でございますが、この会議については委員さんにお礼を差し上げるということで、従前、当日現金での支給をさせていただいていたんですけれども、市のほうの指導もございまして、原則的に口座振り込みをなさないと監査のほうから指摘もございますので、本日は手続きが間に合いませんでしたけれども、次回以降、できましたら口座振り込みにさせていただければ、事務局は大変ありがたいので、そのようにお取り計らいをお願いいたします。

○会長 その他、ございませんか。

今日の資料の中にも「承諾書」というのがございましたけれども、これは判こを押さなければいけない……。

○事務局 それは、できましたら本日こちらのほうへご提出いただければありがたいので、よろしくお願いいたします。

○会長 前に郵送で来たものに、判こを押してというのがありましたね。振込先がどうこう、あれは、今日出したほうがいいですか。

○事務局 口座振替用紙。両方いただければありがたいんですが。

- 会長 できたら2枚とも今日提出。
- 事務局 はい。よろしく願いいたします。
- 会長 これは終わった後で。

13 閉会

- 会長 それでは、本日は第1回の会議でありましたが、大変活発なご意見をいただきまして、無事この行革市民会議も船出できたと思っております。今後さらにいろいろな点で私どもの活動がお役に立てればと思っておりますので、今後ともぜひよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

以上